

『ネオ・光』事業者変更に関する重要事項確認書

この度、他社光コラボレーション回線サービスを解約し、「ネオ・光」を新たに契約する「事業者変更」の手続きを行っていただくにあたって、ご確認同意いただく必要のある事項をご説明いたします。

※別途『ネオ・光』ご契約に関する重要事項確認書もご確認ください。

1. 当社より「ネオ・光」として提供されるサービスについて

●光アクセスサービスについて

・「事業者変更」の手続きによって、新たに工事等を実施することなく、現在お客様が契約されている光コラボレーション回線(以降、他社コラボ回線といいます。)は解約となり、「ネオ・光」を新規に契約いただくこととなります。この場合、お客様の契約先は、現在のコラボ事業者から当社に変更されることとなります。※2

※2 お客様が契約されているサービスの品目によっては、「事業者変更」の手続きに際して工事が必要となる場合があります。

●ひかり電話について

・当社は、NTT 西日本およびNTT 東日本の「ひかり電話」を卸(以下、当社サービス「ネオ・光電話」といいます。)として提供されています。それにより、現在ひかり電話相当のサービスを現在のコラボ事業者から提供を受けている場合、「事業者変更」の手続きによって、新たに工事等を実施することなく※3、お客様が契約されているひかり電話相当サービスは解約となり、「ネオ・光電話」を新規に契約いただくこととなります。この場合、お客様の契約先は当社に変更されることとなります。

また、ひかり電話の電話番号は変更されません。

※3 お客様が契約されているサービスの品目によっては、「事業者変更」の手続きに際して、新たに工事が必要となる場合があります。

●付加サービスについて

〈フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス、ホームゲートウェイ(レンタル)、ホームゲートウェイ無線 LAN カード、フレッツ・v6 オプション、24 時間出張修理オプション〉

・当社は、ホームゲートウェイ(レンタル)、ホームゲートウェイ無線 LAN カード、24 時間出張修理オプションを NTT 西日本およびNTT 東日本より付加サービス卸として提供されておりますので、「事業者変更」の手続きによって、お客様がご契約されているサービスは解約となり、お客様に「ネオ・光の付加サービス」として新規に契約いただくこととなります。この場合、お客様の契約先は、当社に変更されることとなります。

2.NTT 西日本より提供される付加サービスについて

・お客様が、フレッツ・テレビ、リモートサポートサービス相当サービスを、事業者変更後にもご利用される場合は原則、NTT 西日本またはNTT 東日本からお客様に直接提供されます。(お客様からNTT 西日本へ直接特段のお申し出がない限り、サービスは継続してご利用いただきます)。※4※5

※4 「ネオ・光」が廃止された場合、NTT 西日本またはNTT 東日本からお客様に直接提供する「当該付加サービス」は同時に廃止されることとなります。

※5 NTT 西日本またはNTT 東日本から付加サービスが直接提供される場合は、NTT 西日本またはNTT 東日本から

連絡がある場合があります。また、NTT 西日本または NTT 東日本から事務手数料等の請求があります。

●セキュリティ機能

・お客様が、現在のコラボ事業者から「セキュリティ対策ツール」を1ライセンス提供を受けている場合のみ、そのままご利用いただけます。

3.ご利用料金の請求について

●当社が提供するサービスのご利用料金について

・事業者変更日以降の「ネオ・光」等に係る料金については、当社からお客様へ請求させていただきます。

・「ネオ・光電話」への「事業者変更」が行われた場合において、お客様が「ネオ・光電話」の電話番号を海外からのコレクトコールの課金先電話番号とすることを承諾し、コレクトコールに係る通話が行われたときは、当社からお客様に対し、その利用料金が請求される場合があります。

●現在のコラボ事業者が提供するサービスのご利用料金について

・事業者変更日前日までの料金については、現在のコラボ事業者からお客様に請求されます。

・「ネオ・光」への「事業者変更」が行われた場合において、他社コラボ回線は解約されるため、他社コラボ回線に係る各種割引サービス等は解約されることとなります。また、解約において違約金や解約金を現在のコラボ事業者から請求される場合があります。

詳細は、現在のコラボ事業者にご確認ください。

・お客様が他社コラボ回線にて「グループ割」を契約されている場合において、「ネオ・光」への「転用」が行われたときは、「グループ割」は解約となります。そのため、主回線の方の場合は副回線の方の「グループ割」も解約となり、副回線の方の場合も「グループ割」が解約、または、グループ加入者の割引額が減額となる場合がありますので、グループ加入者の同意をご確認ください。

・お客様が他社コラボ回線の「初期工事費」を分割払いされている場合において、「ネオ・光」への「事業者変更」が行われたときは、残額分を当社よりご請求させていただきます。

・NTT 西日本または NTT 東日本からお客様に直接提供する付加サービス等に係る料金については、NTT 西日本または NTT 東日本からお客様に請求されます。

4.その他留意事項

●ご利用中の ISP(インターネットサービスプロバイダー)について

・「ネオ・光」への「事業者変更」に際して、現在ご利用中の ISP(インターネットサービスプロバイダー)が、ご利用頂けない場合がございます。詳しくは、ご利用中の ISP 事業者へお問い合わせください。